

王寺町総合計画実施計画

令和8～10年度

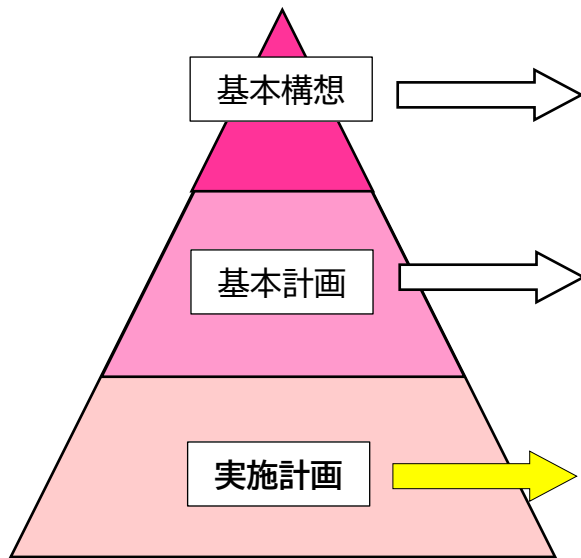
令和8年3月 王寺町

I. 実施計画の策定にあたって

(1) 基本的な考え方

実施計画は、王寺町総合計画で設定した将来像の実現に向けて、事業を計画的に推進し、計画期間における町政執行の基礎となるものです。

総合計画体系



基本構想は、目指すべきまちづくりの基本理念と将来像を明確にするとともに、その実現に向けたまちづくりの目標や施策の大綱を示すものです。

基本計画は、基本構想に基づいて実施していく施策ごとの基本方針、成果指標、主な取組などを示すものです。

実施計画は、基本計画に位置付けた施策を事業として具体化する短期計画です。この計画に基づき、毎年度の予算を決定します。

(2) 計画期間

この実施計画は、今後3年間（令和8～10年度）の事業計画を示したものです。

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)
基本構想(令和元～10年度)									
前期基本計画(令和元～5年度)					後期基本計画(令和6～10年度)				
実施計画			実施計画		実施計画				
						実施計画			
								実施計画	

基本目標 1

住民に開かれ自立するまちづくり

- 具体的施策 1 参画・協働
- 具体的施策 2 広報広聴・情報公開
- 具体的施策 3 人権
- 具体的施策 4 男女共同参画
- 具体的施策 5 行政サービスの提供
- 具体的施策 6 行政経営
- 具体的施策 7 広域連携

目標	方向	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R8~10)	R8計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R8~10)		
基本目標1 住民に関われ自立するまちづくり											
基本的方向1 協働の仕組みの構築											
具体的施策1 参画・協働											
									R8年度	R9年度	R10年度
			1-1	まちづくり協議会設立支援	政策推進課	R3年4月に施行された「王寺町まちづくり基本条例」に基づき、地区自治連合単位を主として、各種団体との調整や「まちづくり協議会」の設立を支援する。 ○R8年度 まちづくり協議会に対する支援制度の創設 まちづくり協議会及び、設立準備会への支援	5,085	継続			
			1-2	地域のリーダー養成	政策推進課	まちづくり協議会の担い手の発掘及び育成のため、1-1まちづくり協議会設立運営支援の中で、先進地事例の研修や視察を実施する。	—	継続			
			1-3	ボランティアセンター機能の確立	社会福祉協議会	王寺町でボランティア活動を実施している各団体の取り組みについてPRし、地域住民が個々の希望やスキルに応じたボランティア活動に参加する機会・情報の提供を行う。 住民の関心の高い内容についてボランティア講座を実施し、人材育成につながる事業を展開する。	—	継続			
			1-4	地域支援員活動の充実	政策推進課	住民と行政の橋渡し役として、自治連合会の6地区に各2名ずつ、職員から地域支援員を任命している。地域支援員と担当課の職員が、各地区の自治連合会の会議に出席し、町政に関する説明を行うとともに、地域の課題や要望等の情報収集を行い、早期解決を図る。	72	継続			
			1-5	デジタル回覧板の導入	政策推進課	地域コミュニティの核である自治会への支援として、会員の負担軽減と活動の円滑化を目的に、新たにスマホ等で利用できるデジタル回覧板のサービスを導入して、希望される自治会に提供する。	1,659	新規	←		
			1-6	地域集会所補助の充実	政策推進課	R9年度末に蛍光灯の製造が終了することから、地域集会所の照明のLED化、また、震災時の漏電火災防止のため感震ブレーカー設置についてR8年度から新たに補助対象となるよう拡充を行う。 (ただし、照明LED化補助は、R10年度末までの工事に限る)	2,494	拡充	←		

目標	方向	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R8~10)	R8計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R8~10)		
									R8年度	R9年度	R10年度
具体的施策2 広報広聴・情報公開									R8年度	R9年度	R10年度
			2-1	町公式サイトデザインリニューアル	政策推進課	R7年度に実施したJIS試験結果を踏まえ、さらにスマホで見やすく、利用者が目的の情報を見つけやすくなるよう、町公式サイトトップページ及び個別ページのデザインをリニューアルする	3,960	新規(R8年度完了予定)	←→		
			2-2	暮らしの便利帳発行	政策推進課	H27(2015)年より3年ごとに発行している町の行政情報をまとめた「暮らしの便利帳」について、次回(5回目/R9年発行予定)発行に向け、製作を進める。	0 ※広告収入により製作・配布	継続	←→	●	
			2-3	「まちの宣伝隊」による情報発信	政策推進課	町民が主体的にまちの魅力PRを行う「まちの宣伝隊」により、町内のイベントや、おすすめスポット、飲食店など、町の魅力を町内外に発信する。	238	継続	—————		
			2-4	広報紙音声読み上げ及び多言語対応	政策推進課	視覚障がい者及び外国人への情報アクセシビリティ向上のため、スマートフォン等を利用し、広報紙読み上げ及び多言語(9か国語)翻訳ができるサービスを提供する。 また、サービス及び使用方法について、対象者に啓発を行う。	495	継続	—————		
			2-5	SNSを活用した情報発信の充実	政策推進課	「LINE」のほか「フェイスブック」や「インスタグラム」など町公式SNSを活用して、情報発信を行う。R3年度に運用を開始した町公式「note(ノート)」についても、まちのWebマガジンや町内団体の情報発信の場として活用する。	—	継続	—————		
			2-6	「オープンデータ」の管理・運営	政策推進課	国の基準(自治体標準データセット)に基づき、公開可能な情報を町公式サイトで公開する。また、必要に応じて情報の更新を行い、常に最新の情報が公開されるよう、管理運営に努める。	—	継続	—————		
			2-7	タウンミーティングの開催	秘書人事課	住民のまちづくりへの理解を深めることを目的に、町長と直接対話する機会として、R3年度のコロナ禍以降しばらく中断していたタウンミーティングをR8年度より適切なタイミングにおいて再開する。	41	再開(R8年度から)	←	—————	

目標	方向	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R8~10)	R8計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R8~10)		
									R8年度	R9年度	R10年度
基本的方向2 お互いを尊重するまちづくり											
具体的施策3 人権											
			3-1	人権学習懇談会	生涯学習課	人権尊重の精神が根づくまちを目指して、多くの住民が人権課題に触れることができる機会を確保するため、出前講座形式の研修を実施する。(R6年度から従来の地区別懇談会形式から出前講座形式に実施方法を変更)	—	継続			
			3-2	人権フェスタ	住民課	人権の大切さを学ぶとともに、あらゆる差別のない明るく住みよい地域づくりを進めるため、王寺町と三郷町が主体となって関係機関と連携のもと、「人権フェスタ」を開催する。	700	継続	●	●	●
			3-3	差別をなくす町民集会	住民課	子ども・女性・障がい者・高齢者等に対する人権侵害や同和問題のほか、インターネットを利用した人権侵害など、現代における差別をテーマにした講演等を通じて人権尊重について学ぶ「差別をなくす町民集会」を開催する。	478	継続	●	●	●
			3-4	職員を対象とした人権研修会	住民課	町職員を対象に、人権問題の現状と今日的課題をテーマにした研修会を開催し、人権意識を高める。	75	継続	●	●	●
			3-5	人権相談・特設人権相談	住民課	様々な人権相談に対応するため、定期的な相談窓口を開設する。 ○特設人権相談：6月「人権擁護員の日」 7月「差別をなくす強調月間」 12月「人権週間」 ○人権相談：人権擁護委員により毎月第1・3月曜日に開催	0	継続			
			3-6	学校での人権教育	学校教育課	自分を大切にすると同時に他者を大切にすることができるよう、人権教育を推進する。また、地域における偉人や伝統文化、自然等を取り入れた、身近で分かりやすい道徳教材を積極的に活用することにより、子どもの内面に根ざした豊かな道徳性を育む。更に、福祉教育や読書活動等を通じて、優しさや思いやりの心を育む教育を推進する。	—	継続			

目標	方向	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R8~10)	R8計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R8~10)		
									R8年度	R9年度	R10年度
具体的施策4 男女共同参画									R8年度	R9年度	R10年度
			4-1	男女共同参画・女性活躍推進事業	地域交流課	男女共同参画計画に掲げた施策を計画的に実施する。 ○男女共同参画フェア(テーマ:多様な働き方暮らし方) ○男女共同参画週間啓発事業(パネル展示・関係図書陳列など) ○女性デジタル人材育成事業(女性の就業支援) ○ワークライフバランスセミナー(料理編等)	5,125	継続			
			4-2	男女共同参画の取組を推進するための条例の制定検討	地域交流課	男女共同参画計画に掲げた施策を継続して計画的に推進していくため、男女共同参画に関する条例の制定に向けた研究を行う。	—	継続			
			4-3	審議会等における女性の登用の促進	地域交流課	王寺町における審議会等の委員は、各種団体の長が、任命されることが多く、結果的に男性の割合が高くなっているため、女性が参画しやすいよう構成員の見直し等を男女共同参画推進会議などで呼びかけ、登用の促進を図る。(R14年目標値47.6%)	—	継続			
基本的方向3 健全で効率的な行財政運営									R8年度	R9年度	R10年度
具体的施策5 行政サービスの提供									R8年度	R9年度	R10年度
			5-1	窓口改革に向けた研究	DX推進室	マイナンバーカードやタブレット端末を活用し、書類作成を自動化する「書かない窓口」など、窓口を訪れた住民にとって利便性が高く、また職員の負担も軽減できる仕組みをR10年度から導入する。導入に向けて、R8年度はシステムの内容やバックヤード作業の見直し等の検討を行い、R9年度においてシステムを構築する。	—	継続(R9年度終了予定)	研究	構築	稼働
			5-2	LINEを活用したオンライン申請サービス導入	DX推進室	登録者数1万3千人(人口の半数以上)を超す王寺町公式LINEを活用して、行政手続き等の申請のオンライン化を進め、いつでもどこでも申請手続きができるよう、利便性向上を図る。既に、幼稚園預かり保育予約や粗大ごみの収集申込、施設予約等のオンライン申請を導入を行った。今後は更に各種イベントの申込やアンケート等をオンラインで行えるよう拡充する。	462	継続			
			5-3	AI等最新技術の活用	DX推進室	生成AIをはじめとする新たな技術を業務に取り入れることで、業務の効率化や住民サービスの向上を図る。	1,320	継続			

目標	方向	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R8~10)	R8計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R8~10)		
									R8年度	R9年度	R10年度
			5-4	情報セキュリティの強化対策	DX推進室	日常業務に潜んでいるセキュリティリスクを各職員が認識し、組織としてセキュリティ体制を底上げするために、個人情報保護やサイバーセキュリティ対策等の研修を実施するとともに、新たなサイバー攻撃に対処するためのセキュリティを強化する。	—	継続			
			5-5	スマホ教室開催(デジタルデバйд対策)	DX推進室	「スマホ・パソコン等のデジタル機器の操作」や「オンラインでの手続」に慣れている人と、そうではない人との間に生じる情報格差を無くすため、スマホ教室・パソコン教室等を開催する等、デジタルに不慣れな方へのサポートを実施して、全ての住民がデジタルの恩恵を受けることができる町を目指す。	—	継続			
具体的施策6 行政経営									R8年度	R9年度	R10年度
			6-1	ふるさと納税	政策推進課	自主財源の確保と特典品による町のPR、商業振興を目的に、寄附額の増加と特典品の充実を目指す。	50,000	継続			
			6-2	企業版ふるさと納税	政策推進課	自主財源の確保と産官連携での取り組みを推進するため、公式サイト等を活用し、企業版ふるさと納税制度や地方創生事業についてPRする。	1,960	継続			
			6-3	中期財政見直し	政策推進課	人口減少社会、少子高齢化による税収の減少と社会保障費の増加が見込まれる中、事業の重点化優先順位を明らかにし、将来にわたり健全な財政運営を堅持するための中期財政見直しを作成する。	—	継続			
			6-4	総合計画(兼 第3期デジタル田園都市構想総合戦略)効果検証	政策推進課	総合計画後期基本計画(計画期間:R6~R10年度)に位置づける施策(取組)を実効性のあるものとするため、PDCAサイクルを確立し、毎年度効果検証を実施するとともに、見直しが必要な場合は改定を行う。 OR8年度 効果検証、計画期間の見直し検討	278	見直し			
			6-5	自治体情報システム標準化・共通化事業	DX推進室	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律により定められた対象20業務を、国が定めた仕様システム(標準仕様システム)へのデータ移行を進めていく。また標準仕様システムに沿った業務フローへの変更を行う。	34,726	継続			全業務稼働

目 標	方 向	施 策	No.	事業名	担当課	事業概要(R8~10)	R8計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R8~10)				
			6-6	町有財産の適正な活用及び処分	総務課	町有財産のうち、余剰となる土地・建物については、民間への売却も選択肢の一つとして、場所に応じた効果的な活用を検討する。	—	継続					
			6-7	公共施設総合管理計画の改訂	総務課	H29年3月に策定した「王寺町公共施設総合管理計画」の計画期間がR8年度をもって満了となることに伴い、次期計画を策定する。	6,919	新規(R8年度)	↔				
			6-8	役場庁舎給排水管改修工事	総務課	築後54年経過(S46年3月竣工)し、老朽化した王寺町役場本庁舎の給排水管の改修を行う。	49,280	新規(R8年度)	↔				
			6-9	役場庁舎高圧電気設備更新工事	総務課	経年劣化が進行している王寺町役場本庁舎の高圧電機設備について、電気供給の安全性確保のため、各機器(変圧器、高圧コンデンサ等)の改修及び更新を行う。	9,271	新規(R8年度)	↔				
			6-10	旧王寺北小学校体育館解体・除却	総務課	旧王寺北小学校の体育館の解体・除却工事を実施する。 ○着工予定(R8年4月) ○完了予定(R8年12月)	140,000	新規(R8年度)	↔				
			6-11	公会計の活用	出納室	各数値の経年変化や他団体との比較などの資料により、職員向けの研修会(予算編成説明会など)を実施する。また、財務書類の早期作成を進めるとともに、毎年の執行データや各課備品台帳との照合を図り、固定資産台帳の正確な管理につなげる。	2,263	継続					
			6-12	基金運用による財源確保	出納室	毎年、利子収入の目標額を定め、適切な時期に債権を購入するとともに、有利な債権への買い替えを進める。	—	継続					

目標	方向	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R8~10)	R8計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R8~10)		
			6-13	人事評価制度の見直し	秘書人事課	職員一人一人を適切に評価し、職員の能力開発や人事管理を効果的に進めるため人事評価制度の見直しを行います。また、職階に応じた職員研修の充実を図り、職員の主体的な能力開発を支援する。	715	継続			
			6-14	働きやすい環境整備	秘書人事課	職員が育児休暇や有給休暇を取得しやすい環境をめざし、心の健康の保持・増進を図り、能力を十分発揮できる環境整備を進める。また、ハラスメントの防止を徹底することで、良好な職務環境の維持に努める。 【R8年度職員研修】 ・ハラスメント防止研修 ・メンタルヘルス研修 ・コミュニケーションスキル研修 ・リーダーシップ研修	3,762	継続			
			6-15	職員採用システムの活用	秘書人事課	採用事務の効率化及び求人情報や魅力発信等による採用力の強化を図るため、採用支援システムを活用し、少子化等により応募者数が減少する中においても、優秀な人材の確保に努める。 ○採用支援システムの導入(R7年度~)	682	継続			
具体的施策7 広域連携									R8年度	R9年度	R10年度
			7-1	奈良スーパーアプリ	DX推進室	奈良県が構築・提供している奈良スーパーアプリ情報連携基盤を活用した施設予約、また母子手帳のデジタル化を推進し住民の利便性向上を図る。 R7年10月開始の中和・西和4市4町による公共施設の相互利用に伴い、文化施設大ホールオンライン予約のツールとして奈良スーパーアプリを活用中。	—	継続			
			7-2	すむ・奈良・ほっかつ！事業	まちづくり推進課	R5年度に開始した「御境印帖プロジェクト」を継続し、4町が有する歴史的資源や観光資源の魅力を発信する。	250	継続			

基本目標 2

快適で暮らしやすいまちづくり

- 具体的施策 8 土地利用
- 具体的施策 9 住宅環境
- 具体的施策 10 上下水道
- 具体的施策 11 道路
- 具体的施策 12 公共交通
- 具体的施策 13 環境保全
- 具体的施策 14 循環型社会
- 具体的施策 15 都市景観

目標	方向	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R8~10)	R8計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R8~10)		
基本目標2 快適で暮らしやすいまちづくり											
基本的方向4 都市基盤の充実											
具体的施策8 土地利用											
									R8年度	R9年度	R10年度
			8-1	王寺駅周辺地区まちづくり基本計画の策定	まちづくり推進課	H30年5月に「王寺駅周辺地区まちづくり基本構想」を策定し、奈良県と王寺駅周辺地区のまちづくり基本協定を締結。R4年6月に「王寺駅周辺地区(駅北エリア)まちづくり基本計画」を策定。R6年度以降は、駅南エリアについて、地元住民の意見・意向を取りまとめ、その後、有識者会議及び王寺駅周辺再整備推進会議を開催し、奈良県との基本協定における「王寺駅周辺地区まちづくり基本計画」の策定を目指す。	11,115	継続(R9年度完了予定)	→		
			8-2	王寺駅周辺地区(駅北エリア)まちづくり基本計画に基づく事業	まちづくり推進課	R4年6月に策定した「王寺駅周辺地区(駅北エリア)まちづくり基本計画」に基づき下記の事業を実施する。 ○(仮称)久度中央広場整備(耐震性貯水槽の設置を含む) ○ワークショップ・セミナーの開催および社会実験実施内容の検討 ○トライアルサウンディングの実施 ○地区内道路の都市計画決定手続き、予備設計B、詳細設計 ○観光案内サインの設置	106,000	継続	→		
			8-3	王寺駅周辺地区(駅南エリア)まちづくり基本計画に基づく事業	まちづくり推進課	計画策定に先行して、王寺駅南駅前広場の再整備に必要なJR用地取得のための測量や交渉を実施する。 ○王寺駅南駅前広場の再整備 ○駐輪場の再整備 ○拠点施設の誘致 ○都市計画の規制緩和	—	継続	→		
			8-4	王寺駅周辺地区まちづくり個別計画の策定	まちづくり推進課	「王寺駅周辺地区まちづくり基本計画」に位置づける事業のうち、5年以内に完了または着手する具体的な取り組みについて、事業の個別計画を策定した後、県と個別協定を締結する。	—	新規(R10年度開始)	←		
			8-5	都市計画区域区分見直し検討事業	都市計画課	王寺町都市計画マスタープランに「新たな産業用地の確保を図る」としている地域(畠田1・2丁目(牧代))について、市街化編入等の検討を行い、民間事業者が決定しなければ編入ができないと結論づけた。当該地域の土地利用を促進するため、県と連携し民間事業者と当該地域のマッチングを進めている。さらに、直接町へ開発相談・協議に来た民間事業者に対しても当該地域を紹介するとともに、県の開発許可が降りるよう支援を行っている。	—	継続	→		
			8-6	立地適正化計画に基づく施設等の誘導	まちづくり推進課、都市計画課	R8年3月の計画改定に伴い、王寺駅だけでなく畠田駅周辺についても生活利便施設(救急夜間診療が可能な総合病院及び店舗面積が1,500㎡以上の食料品を扱う店舗など)の誘導を図る。	—	継続	→		

目標	方向	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R8~10)	R8計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R8~10)		
									R8年度	R9年度	R10年度
具体的施策9 住宅環境											
			9-1	耐震診断支援事業	まちづくり推進課	S56年5月31日以前に着工された木造住宅(延べ面積が250㎡以下かつ階数が2以下の住宅)の所有者等に対して、所有者負担なしで、町が耐震診断技術者を派遣する。	30	継続			
			9-2	特殊建築物等耐震診断補助	まちづくり推進課	S56年5月31日以前に着工された非木造住宅や多数の者が利用する建築物(病院、事務所、店舗等)について、所有者等が地震に対する安全性を確保するためにを行う精密な耐震診断にかかる費用の一部を補助する。	1,422	継続			
			9-3	耐震改修支援事業	まちづくり推進課	S56年5月31日以前に着工された木造住宅(現在居住している住宅)の所有者等が行う耐震改修工事・耐震シェルター工事にかかる費用の一部を補助する。	3,750	継続			
			9-4	老朽空き家除却補助	まちづくり推進課	住環境の改善、良好な景観の維持及び地域の安全安心の向上を図るため、S56年5月31日以前に着工された空き家(木造)の除却工事を行う所有者等に対し、除却費用の一部を補助する。	3,000	継続			
			9-5	空家等対策計画の改定と計画に基づく施策の推進	まちづくり推進課	R4年4月に改定した空家等対策計画に基づき、空家等の段階に応じた施策を展開する。 R8年度は、空家等対策の推進に関する特別措置法の改正等を踏まえ、空家等対策計画を改定する。	13,596	継続			
			9-6	全国版空き家・空き地バンク	まちづくり推進課	全国版空き家・空き地バンクに掲載している空き家の所有者等と移住等による利用希望者をマッチングさせることで、空き家(中古住宅)の流通を図る。	—	継続			
			9-7	空き家除却後の固定資産税減免	税務課	空き家として放置され適正に管理されていない物件の除却、土地の流通促進を目的に、H12年5月31日以前に建築された空き家を除却した後の土地について、税負担が増えないよう固定資産税及び都市計画税を3年間減免する。 ○減免対象となる空き家除却期間 R8年1月2日~R11年1月1日	—	継続			

目標	方向	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R8~10)	R8計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R8~10)		
									R8年度	R9年度	R10年度
			9-8	桃山住宅長寿命化対策事業	建設課	R3年度に策定した「町営桃山住宅長寿命化計画」に基づき、計画的な改修と適正な維持管理を行う。 ○R8年度 集会所外壁・屋根改修工事、桃山住宅屋根・外壁改修設計(第1期)、結露対策工事 ○R9年度 桃山住宅屋根・外壁改修工事(第1期)、桃山住宅屋根・外壁改修設計(第2期)、結露対策工事 ○R10年度 桃山住宅屋根・外壁改修工事(第2期)、桃山住宅外壁改修設計(第3期)、結露対策工事	38,024	継続			
具体的施策10 上下水道									R8年度	R9年度	R10年度
			10-1	水洗化率向上のための啓発活動	下水道課	広報紙や町公式サイト等を通じて水洗化に関する啓発のほか、下水道の未接続家屋に対する戸別訪問を実施。	—	継続			
			10-2	下水道施設の計画的な維持管理、更新	下水道課	令和5年3月に策定した「王寺町下水道施設ストックマネジメント計画」に基づき、本町総合ポンプ場・久度雨水ポンプ場における老朽化した汚水及び雨水機械設備の改修や汚水管路の更新等を計画的に実施。	48,424	継続			
			10-3	下水道供用開始区域の拡大	下水道課	市街化調整区域における商業施設や事業所の進出等の都市的な土地利用を見据え、下水道事業認可区域の変更を検討する。	—	継続			
			10-4	下水道使用料の見直し	下水道課	下水道事業企業会計における経営成績や財政状況を明確に把握し、健全な経営を実現するために下水道経営戦略業務を実施のうえ適正な下水道使用料の検討を行う。	—	継続(R8年度完了予定)	調査・研究		
			10-5	ウォーターPPP導入事業	下水道課	施設の維持管理や更新を効率的に行うために民間のノウハウを活用し、持続可能な下水道事業の構築を目指す。 ○R8年 ウォーターPPP導入可能性調査の実施 ○R9年 ウォーターPPP実施方針検討業務の実施 ○R10年 ウォーターPPP導入(予定)	20,000	継続	調査・研究	導入	

目標	方向	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R8~10)	R8計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R8~10)		
									R8年度	R9年度	R10年度
基本的方向5 交通ネットワークの整備											
具体的施策11 道路											
			11-1	国道25号道路改良要望活動	まちづくり推進課	国道25号改良促進三町協議会として、継続して国土交通省及び財務省への要望を行う。	275	継続			
			11-2	畠田駅前線整備事業	都市計画課	1日約4,500人が利用する路線であるが、歩道がなく転回する送迎車両と歩行者が輻輳し、危険な状態であり、その危険性の除去及び畠田駅のポテンシャルを活かすためのバスターミナルの整備を行い、王寺町の地域拠点としての強化を図る。	171,279	継続			
			11-3	国道168号道路整備事業	都市計画課	国道168号は、奈良県における南北の主要幹線道路であるとともに、西名阪自動車道香芝インターチェンジとの結節道路でもあるため、渋滞対策や歩道整備等の機能強化が重要。そのため、本町4丁目交差点以南の4車線化及び歩道の改良整備について早期の実現を目指す。	—	継続			
			11-4	町内県道整備事業	都市計画課	奈良県と協力して、県道元町畠田線の早期供用開始を目指す。	—	継続(R9年度完了予定)	→		
			11-5	舟戸山1号線道路整備事業	建設課	町道舟戸山1号線の舟戸山山頂から南側については、車両の通行が不可能であり、災害発生時に緊急車両の進入及び車両での避難が困難な状態であるため、舟戸山地区の地権者の協力を得た上で、舟戸山1号線の袋小路状態を解消し円滑な道路ネットワークの整備を図る。 ○R8年度 道路詳細設計、境界確定及び分筆業務、道路改良工事 ○R9年度 道路改良工事	16,500 (R7予算繰越)	継続	← 詳細設計・境界確定 → ← 工事 →		
具体的施策12 公共交通											
			12-1	新たなバス路線の誘致(畠田駅発)	まちづくり推進課	畠田駅前の整備に合わせ、奈良交通と新たなバス路線の整備について協議を行う。	—	継続			

目標	方向	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R8~10)	R8計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R8~10)		
			12-2	バス停上屋の設置 (国道168号沿い)	まちづくり推進課	国道168号沿いのバス停(王寺駅行き方向)について、待合環境の向上を目的として、拡幅整備に合わせ、ベンチ一体型の上屋の整備を行う。	—	継続			
			12-3	新たな外出支援研究事業	庁内プロジェクトチーム	外出に対する支援として、AIを活用した交通システムの導入可能性について、先進地等の事例を参考にしながら研究を行う。	200	継続			
			12-4	バリアフリー整備事業	都市計画課	駅前をはじめとした既存施設のバリアフリー化やユニバーサルデザインを進めるため、マスタープラン、基本構想の作成検討や、必要に応じて公共交通事業者と協議を行い改修及び建替えの検討を進める。	—	継続			

基本的方向6 環境への配慮

具体的施策13 環境保全

R8年度 R9年度 R10年度

13-1	クリーンキャンペーン等の清掃活動の支援	住民課	年4回の水と緑のまちづくり町民運動など、美化清掃活動の実施時にごみ袋や清掃道具を配布することで、町内の美しく豊かな自然を「自分たちのもの」として、守り育てていくまちづくりを推進する。	8,500	継続			
13-2	スポット清掃活動の推進	住民課	CCC(クリエイト・クリーンサークル)団体の美化清掃活動時にごみ袋や清掃道具の配布を行う。	5,331	継続			
13-3	環境出前講座	住民課	子どもたちがごみの減量化や地球温暖化防止の大切さを学び、地域や家庭と一体となってごみ減量化に取り組むことを促すため、義務教育学校4年生を対象に、ごみのゆくえを知り、リサイクル等のごみの減量化について学ぶことができる環境学習を実施する。	—	継続			

目標	方向	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R8~10)	R8計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R8~10)		
									R8年度	R9年度	R10年度
			13-4	受動喫煙防止条例の制定に向けた研究	住民課	国は健康増進法を改正して、R2年4月から飲食店等での受動喫煙防止対策に取り組んでいる。町では、それに先がけて、H30年1月に「王寺町歩きたばこ及び路上喫煙の防止に関する条例」を施行して、王寺駅周辺を路上喫煙禁止地区に指定し、受動喫煙防止対策に取り組んでいる。今後、新たな条例の必要性も含めて研究を行う。	—	継続			
			13-5	鳥獣等被害の防止(罾・檻設置)	住民課	イノシシ等による農作物への被害を防止するため、農業者等が設置する電気柵等の設置費用の1/2(上限100千円)を助成する。また、イノシシの出没情報を基に、猟友会の協力を得ながら、はこ罾やくくり罾の設置を行う。	1,276	継続			
			13-6	動物愛護の取組	住民課	野良猫で困っている地域の生活環境改善及び動物愛護意識の高揚のため、自治会が行う野良猫の不妊手術に対し、公益財団法人どうぶつ基金が発行する「さくらねこ無料手術チケット」を配布する。また、国の推進するマイクロチップの装着義務化による犬の登録ワンストップサービスに参加し、飼い主の登録手続きの簡略化と未登録犬の削減に取り組む。	—	継続			
具体的施策14 循環型社会									R8年度	R9年度	R10年度
			14-1	創エネ省エネ補助事業	住民課	王寺町の地球温暖化対策の一環として家庭用リチウムイオン蓄電池・家庭用燃料電池(エネファーム)・次世代自動車(電気自動車、プラグインハイブリッド車)・V2H(Vehicle to Home)の購入補助を行う。	6,000	継続			
			14-2	王寺町ごみ減量・分別プロジェクト	住民課	王寺町の可燃ごみを、1人1日570g(R元年度実績)から470gまで削減する、1人1日あたり100gの減量化をめざす。具体的にはルールを守った分別の徹底、生ごみを削減するための「3つの切る」の啓発、全戸配布した雑がみ保管袋の徹底周知、再生資源集団回収の促進等を実施する。	—	継続			
			14-3	プラスチック分別収集の検討	住民課	R3年6月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が成立し、プラスチックごみの分別収集やリサイクル化が努力義務化されることに伴い、一般家庭ごみのプラスチック分別収集を検討する。	—	継続			
			14-4	資源ごみ回収ステーション	住民課	旧中央公民館前、清掃事務所前、いずみスクエア、文化福祉センター横の4か所に設置した「資源ごみ回収ステーション」により、さらなるごみの分別につなげる。	—	継続			

目標	方向	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R8~10)	R8計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R8~10)		
									R8年度	R9年度	R10年度
基本的方向7 水と緑の保全と創出											
具体的施策15 都市景観											
			15-1	地域ニーズに即した跡地の再編検討	庁内プロジェクトチーム	2校の旧小学校、旧第1浄水場、舟戸町営プールなど公共施設の廃止に伴う跡地の活用について総合的な検討を進める。R8年度は旧王寺北小学校跡地の公募プロポーザルに向けた敷地測量等を実施する。	11,600	継続			

基本目標3

安全で安心に暮らせるまちづくり

具体的施策1 6 防災体制

具体的施策1 7 避難行動支援

具体的施策1 8 消防・救急体制

具体的施策1 9 防犯・交通安全

目標	方向	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R8~10)	R8計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R8~10)		
基本目標3 安全で安心に暮らせるまちづくり											
基本的方向8 地域防災の充実											
具体的施策16 防災体制											
									R8年度	R9年度	R10年度
			16-1	防災士ネットワークの運営支援	防災統括室	R2年2月に結成した「王寺町防災士ネットワーク」の活動を支援して地域における防災活動の活性化を図り、全ての自主防災組織に防災士が属する体制を目指す。	200	継続			
			16-2	自主防災組織の連合体結成に向けた支援	防災統括室	避難所単位等まとまった複数の自主防災組織による活動が行えるよう、協議会等の結成に向けた支援を実施する。	—	継続			
			16-3	自主防災組織への運営補助	防災統括室	災害に強いまちづくりを推進するため、町内の自主防災組織が行う普及啓発活動及び防災資機材の整備に必要な経費に対して補助金を交付する。 ※補助対象経費の1/3(上限300千円)	1,000	継続			
			16-4	公的防災力の向上	防災統括室	防災行動支援システムを使用した実効性の高い訓練を継続して実施し、一連の流れを実際に操作及び確認を行うことで、今後の運用に向けての機能改善を図り、本部機能の強化につなげる。 ○防災行動支援システム改善、システムを活用した訓練の実施	2,079	継続			
			16-5	防災訓練の実施	防災統括室	地理的な状況や災害の種類に応じた訓練、また、避難所運営や要支援者の避難支援を想定した実効性のある訓練を実施する。	970	継続			
			16-6	ブロック塀等の撤去工事補助	まちづくり推進課	地震などの自然災害や老朽化に伴うブロック塀等の倒壊等による被害の軽減を図り、道路利用者等の安全確保に資するため、ブロック塀等の撤去工事を行う者に対して補助金を交付する。	1,000	継続			

目標	方向	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R8~10)	R8計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R8~10)			
			16-7	止水板設置補助	防災統括室	洪水浸水想定区域内の住宅・事業所の浸水被害対策として、止水板を設置した者に対し、止水板設置補助金を交付する。 ※設置費用の1/2(上限500千円)	1,000	継続				
			16-8	防災情報伝達手段の検討	防災統括室	安全・安心メール、LINEの登録数の増加に取り組むとともに高齢者などの情報が届きにくい方への対策を検討する。	—	継続				
			16-9	泉の広場防災公園整備	文化交流課・都市計画課	防災拠点である「いずみスクエア」周辺に、防災用ヘリポートやマンホールトイレ、応急給水栓などを備えた防災公園を整備する。 ○用地取得【R4年6月～R6年9月】 ○整備工事(第1工区)【R4年12月～R6年3月】 ○整備工事(第2工区)【R7年12月～R9年3月】	237,500	継続(R8年度完了予定)	→			
			16-10	受援計画の作成	防災統括室	大規模災害発生時には、短期間に膨大な災害対応業務が発生するため、外部からの応援が不可欠。そのため、応援職員等を迅速、的確に受け入れ、情報共有や各課調整等がスムーズに行えるよう受援計画を作成し、受援体制の整備に努める。	—	継続(R9年度完了予定)	→			
			16-11	災害ボランティア受入体制の構築(災害ボランティア養成講座)	社会福祉協議会	災害ボランティアセンター設置運営マニュアルに基づき、基本的な知識や心得を、講義や体験訓練を通して、災害ボランティアセンターの意義や役割、運営の留意点を学んでいただき、併せて、北葛4町社協・法隆寺JC等、関係団体との合同研修・訓練を継続して実施し、災害時のボランティア等をコーディネートする受入体制を構築する。	100 社協予算	継続				
			16-12	災害協定の締結	防災統括室	地震等の大規模な災害に備え、遠隔地の自治体や食料品や日用品、避難所としての施設の提供など、民間事業者も含め効果的な災害協定を締結していく。	—	継続				
			16-13	感震ブレーカー設置助成	防災統括室	大地震時の電気火災に有効な「感震ブレーカー」設置について、補助制度を導入する。 ○工事費の3分の2(上限5万円、新築は上限2万円)を助成	1,000	新規	←			

目標	方向	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R8~10)	R8計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R8~10)		
									R8年度	R9年度	R10年度
			16-14	町職員の防災士資格取得	防災統括室	災害発生時において、市町村業務の最前線に立つ町職員のスキルアップを目的に「5年計画で職員の防災士資格取得100%」を目指す。	補正対応	新規(R12年度完了予定)	←		
			16-15	ため池整備事業	建設課	被災時に決壊し大きな被害が生じるおそれのある「防災重点ため池」について、R4年度は「ため池劣化状況評価」、R5年度は「ため池耐震性調査」、R7年度には「ため池豪雨耐性評価」を実施した。これらの調査により防災工事が必要と判断された「ため池」において、防災工事等の対策について管理者協議、検討を実施する。	—	継続			
具体的施策17 避難行動支援									R8年度	R9年度	R10年度
			17-1	避難行動要支援者名簿情報の提供に関する協定の締結推進	防災統括室	平時から支援者が名簿を活用して高齢者等の見守り活動を行えるよう、協定未締結の自治会、自主防災組織を対象に説明を行い、協定締結を進めていく。	—	継続			
			17-2	個別避難計画作成の推進	防災統括室、福祉介護課	災害発生時の避難行動要支援者一人ひとりの支援者や具体的な避難経路、避難先等を定める計画の作成を支援し、災害時に円滑かつ確実に避難できるよう、個別避難計画を活用した実効性の高い避難訓練が実施できる体制づくりを推進する。また、担当ケアマネジャー等福祉の専門職と地域の方との連携を促し、「災害時ケアプラン」の作成を支援する。	372	継続			
			17-3	支援者の確保、福祉・介護に関する研修の実施	防災統括室、福祉介護課	地域の実情に応じて、自主防災組織や防災士ネットワークなど様々な団体等に協力を呼びかけ支援者の確保に努める。また、要介護者、障がい者等との関わり方をはじめとする福祉や介護に関する研修を実施し、支援者が確実な避難誘導を行えるよう支援する。	—	継続			
			17-4	福祉避難所の確保、運営体制	防災統括室、社会福祉協議会	介護設備・用品の充実を図るとともに、民間介護、障がい事業所を福祉避難所として使用することや、災害発生時の介護専門職員の派遣・確保に向けて民間介護事業者と協定を締結する。	—	継続			

目標	方向	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R8~10)	R8計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R8~10)		
									R8年度	R9年度	R10年度
具体的施策18 消防・救急体制											
			18-1	合同訓練の実施(奈良県広域消防組合と王寺町消防団)	防災統括室	奈良県広域消防組合と王寺町消防団との合同消火訓練や資機材を使用した合同救助訓練を実施することで、消防力の強化を図る。	—	継続			
			18-2	火災予防や救急救命講習実施の推進	防災統括室	住民や各種団体に火災予防啓発や救急救命講習の必要性を周知するとともに、自主防災組織や消防団員による火災予防啓発活動及び消火訓練、応急手当、AEDの使用方法等に関する救命講習の実施を支援する。	—	継続			
			18-3	高齢者宅への防火訪問検討(女性消防団)	防災統括室	女性消防団員によるひとり暮らし高齢者宅への防火訪問の実施を検討する。	—	継続			
			18-4	「やわらぎキット」の普及啓発・更新	政策推進課	自治連合会が主体となって、各自治会長を通して配付している救急医療情報シート「やわらぎキット」について、高齢者や障害者等からの新規申込を増やすと共に、シートの記載内容の定期的な更新を促すことを目的として、町広報紙による周知を行う。	—	継続			
基本的方向9 日常生活の安全確保											
具体的施策19 防犯・交通安全											
			19-1	地域安全推進委員活動の推進	防災統括室	地域安全推進委員による防犯に関する啓発活動の支援を行い、安全安心なまちづくりを促進する。	—	継続			
			19-2	防犯カメラ設置補助	防災統括室	自治会が自主的に整備を行う防犯カメラの費用について補助金を交付する。 ※設置費用の2/3(上限150千円)	800	継続			

目標	方向	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R8~10)	R8計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R8~10)			
			19-3	消費生活相談窓口の設置	住民課	悪質な訪問販売や消費者被害への対策として、週2回(火・木曜日)の消費生活相談を実施するほか、自治会や各種団体からの申し出により、振り込め詐欺やフィッシング詐欺等についての出前講座を実施する。	1,205	継続				
			19-4	自転車用ヘルメット着用の普及	防災統括室	西和警察署や関係機関と連携し、ヘルメット購入助成などにより自転車用ヘルメット着用を促進する。	300	継続				

基本目標4

健やかに暮らせるまちづくり

- 具体的施策2 0 高齢者福祉
- 具体的施策2 1 介護保険
- 具体的施策2 2 障がい者福祉
- 具体的施策2 3 健康づくり
- 具体的施策2 4 地域福祉
- 具体的施策2 5 国民健康保険

目標	方向	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R8~10)	R8計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R8~10)		
基本目標4 健やかに暮らせるまちづくり											
基本的方向10 高齢者支援の充実											
具体的施策20 高齢者福祉											
									R8年度	R9年度	R10年度
			20-1	やわらぎの手帳優遇措置(「タクシー優待券」の定期的な広報による周知)	福祉介護課	高齢者への外出支援として、交通手段の利用補助(「優待乗車バスカード」、「イコカカード」、「タクシー優待券」の中から1つを選択)を実施する。特に、「タクシー優待券」については重点的に広報し、バスや電車を利用することが不便な方に推奨する。	32,215	継続			
			20-2	グリーンスローモビリティ運行支援	政策推進課、福祉介護課	美しヶ丘地区において、地域住民の主体により実施されてきた、高齢者等の移動支援のための取組グリーンスローモビリティの運行について、継続して支援するとともに、地域を越えた新たな運行ルートの検討を行う。	79	継続			
			20-3	高齢者緊急通報サービスの充実	福祉介護課	高齢者に対する地域における見守り体制強化のため、「緊急通報装置貸与事業」については、R4年度から、24時間感知センサーにより人の動きが一定時間無かった場合に自動的に通報するサービスを追加した。さらに、R6年度からは、「老老介護世帯」と「高齢者と重度障がい者のみの世帯」を対象に加え、今後も継続して実施し、さらなる事業の周知に努める。	2,007	継続			
			20-4	「見守りねっと」による見守り体制の拡充	福祉介護課	地域の事業者や各種団体と協定を締結し、気になる高齢者や子どもを発見(安否確認、生活の異変の察知等)した時に、王寺町に連絡・相談していただくための見守り体制の充実を図る。	15	継続			
			20-5	認知症相談窓口の拡充	福祉介護課	専門相談員による認知症及び権利擁護に関する相談窓口を開設し、認知症に関する助言、受診支援、家族への心的サポート等を引き続き実施する。さらに、R7年から「社会福祉士による権利擁護・成年後見制度相談会」を開設し、今後は、社会福祉士に加えて司法書士、行政書士にも相談ができるよう体制を充実していく。	321	継続			
			20-6	認知症サポーター養成講座の開催	福祉介護課	地域で認知症の人やその家族に対して可能な範囲で支援を行う認知症サポーターを養成するため、住民、各種団体、小学生を対象とした養成講座を開催する。また、認知症サポーターを対象にしたステップアップ研修会を開催し、より安心して暮らせる地域づくりを推進する。	169	継続			

目標	方向	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R8~10)	R8計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R8~10)		
									R8年度	R9年度	R10年度
			20-7	ICTを活用した認知症高齢者の見守り事業の推進	福祉介護課	行方不明となった認知症高齢者の居場所を早期に発見するため、「徘徊探知機(GPS機能付き)の貸与」や「QRコードシールの配布」を引き続き実施する。また、早期の利用につなげるため、ケアマネジャー等を通じて認知症高齢者の家族に対する周知・啓発を強化する。	—	継続			
			20-8	認知症高齢者等個人賠償責任保険事業	福祉介護課	認知症高齢者等が日常生活における偶発的な事故により他人にケガを負わせたり、他人の財物を壊したことによって、本人やご家族が法律上の損害賠償責任を負ってしまった場合に、保険金額を上限に補償することで、認知症の人とその家族の不安と負担を軽減させ、地域で安心して暮らすことができる環境を整備する。(保険料は町が全額負担)	55	新規	←		
具体的施策21 介護保険									R8年度	R9年度	R10年度
			21-1	「地域包括ケアシステム」構築の推進	福祉介護課	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう国が推進する「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、地域包括支援センターが保健、医療、介護、福祉等の各機関との調整を行い、連携のとれた適切なサービスを提供できるよう、ICTの活用も含めた機能強化を図る。	—	継続			
			21-2	西和地域7町における在宅医療・介護連携の推進	福祉介護課	在宅医療の体制整備のために、H26年に西和メディケア・フォーラムが立ち上がり、西和地域7町の医療、介護、福祉、行政の関係者が中心となって様々な取組を行うことで、医療と介護の連携の強化を図る。	265	継続			
			21-3	「入退院調整ルールづくり事業」の推進	福祉介護課	介護の必要な方が、安心して入院から在宅医療に移行すること(または、在宅医療から入院へ移行すること)ができる環境づくりを目的に、H29年度に西和地域7町における入退院連携マニュアルを作成。引き続き、その運用についてモニタリングを行いながら、医療と介護の連携強化を図る。		継続			
			21-4	介護予防・日常生活支援総合事業の継続	福祉介護課	「訪問介護」や「通所介護」などのサービスが、より利用者の介護予防・自立支援につながるサービスになるよう、地域包括支援センターがケアマネジャー等への指導を継続的に行う。また、安心拠点を拡充し、介護予防に特化した事業を展開する。	91,631	継続			
			21-5	介護人材確保対策事業	福祉介護課	質の高い介護サービスを提供するため、町内介護施設等への就労を希望する人を対象に、「介護職員初任者研修」の受講費用を助成する。また、介護従事者の技能向上のために、スキルアップ研修会を実施する他、介護福祉士として働きたい人と働いている人の情報交流会や研修機会を実施する。	150	拡充			

目標	方向	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R8~10)	R8計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R8~10)		
									R8年度	R9年度	R10年度
基本的方向11 障がい者支援の充実											
具体的施策22 障がい者福祉											
			22-1	コミュニケーション支援の充実	福祉介護課	窓口にて、障がいのある人が円滑に意思表示ができるよう、タブレット端末等(様々な障がい特性に対応していけるようなアプリ等の入ったもの)を設置し、遠隔手話等のコミュニケーション支援サービスの検討を行う。	—	継続			
			22-2	手話についての理解促進研修の実施	福祉介護課	R2年9月の「王寺町手話言語条例」の施行に伴い、手話は言語であるという理解を深めるとともに、ろう者や聴覚障がいのある人から話を聞いたり、簡単な手話を学ぶ研修(学習会)を実施する。	100	継続			
			22-3	手話奉仕員養成講座	社会福祉協議会	聴覚障害者等との交流で、対象者について正しく理解して、日常会話程度の手話表現技術を習得した手話奉仕員を養成し、支援する人材の育成を推進する。	300	継続			
			22-4	福祉タクシー運賃助成	福祉介護課	身体障がい者手帳1級から3級または療育手帳Aの障がい者手帳を所持する方へ福祉タクシー券を支給し、外出支援と社会参加の促進を図る。	3,193	継続			
			22-5	施設や病院から地域生活への移行支援	福祉介護課	障がいにより長期間福祉施設に入所したり、病院に入院している人が地域で暮らせるよう、西和7町障害者等支援協議会において障がいを理由に賃貸物件の貸出を拒否しないよう民間不動産会社等に働きかける。また、関係機関同士の交流会を定期的に開催することで課題の共有を図っていく。	—	継続			
			22-6	成年後見制度の周知、利用促進	福祉介護課	障がい当事者の「親亡き後」について、障がい者本人やその家族が将来について考えるきっかけを与える講演会を実施する。また、西和6町を対象として活動されている「NPO法人権利擁護支援センターななつぼし」への支援を通じて、障がい者の権利擁護に努める。	606	継続			

目標	方向	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R8~10)	R8計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R8~10)		
									R8年度	R9年度	R10年度
			22-7	地域生活支援拠点の整備	福祉介護課	障がい者の高齢化や重度化を見据え、相談機能の強化や、緊急時の受入れ機能を備えた地域生活支援拠点を西和7町圏域で整備する。	—	継続			
			22-8	就労支援の充実	福祉介護課	障がい者支援事業所等と連携した就労に関する相談支援を行うとともに、農福連携の仕組みづくりを推進する。	—	継続			
			22-9	文化芸術活動への参加促進として作品展等の取組の充実	福祉介護課	障害者週間(毎年12月3日~9日)や王寺町文化祭において、王寺町内の福祉事業所や町内団体等に呼びかけ、いずみスクエアにおいて「王寺町障がい者作品展」を実施する等、あらゆる分野で活動に参加することを促進する。また、障がいのある人が制作した作品にふれる機会を設けることで、障がいのある人に対する偏見をなくし、正しい理解の浸透を図る。	—	継続			
			22-10	障がい者スポーツ活動の取組	福祉介護課、生涯学習課	奈良県などが主催する障がい者を対象としたスポーツ活動やスポーツイベントについて、団体、広報紙等を通じて情報提供を行うほか、障がい者週間において障がい者スポーツに関する展示を行う。ニーズに応じて障がいのある人に配慮したスポーツ機器を整備する。	—	継続			
基本的方向12 健康づくりの推進											
具体的施策23 健康づくり									R8年度	R9年度	R10年度
			23-1	「第5次健康づくり計画」の推進	保健センター	R8年3月に策定した「健康増進計画」、「食育推進計画」、「自殺対策計画」が一体的となった「王寺町第5次健康づくり計画」に基づき、基本理念の「健康寿命を伸ばし 一人ひとりが心豊かに過ごせるまち 王寺」の実現を目指し、ボランティア組織「Get元気21」「食生活改善推進員協議会」「ヘルスアップサポーター」を中心に関係機関等と連携して健康づくり活動を推進する。	36	継続			
			23-2	明神山散策(車)	保健センター	自力での明神山登山は困難だが山頂散策は可能な人に、車で明神山山頂まで上っていただく機会を提供する。山頂の景色を楽しむとともに、参加者同士の交流促進を図る。	2	継続			

目標	方向	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R8~10)	R8計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R8~10)			
			23-3	王寺町健康ステーション	保健センター	誰でも気軽に健康づくりができる拠点として、最新の健康機器を使用した健康チェックを実施したり、「おでかけ健康法」や活動量計を利用して「歩く健康づくり」を推進している。モニター登録により、サポーターによる継続支援も可能。 R8年度からは、がん予防に関する講演会の実施や健康ステーション内での専門職による健康相談の実施など、健康づくりの拠点としてさらに内容を充実させる。	3,038	拡充				
			23-4	ヘルスアップ教室	保健センター	ヘルスアップサポーター(健康づくり推進員)が中心となり、健康寿命の延伸を目指して、身近な場所でウォーキングや運動を実践する教室。「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」の保健事業としてフレイル(虚弱)予防を含めた内容で実施する。	1,017	継続				
			23-5	いきいき健康サロン	保健センター	自治会等に出向き、健康測定器具を使用した健康チェック及び健康講座を引き続き実施し、食事や運動といった生活習慣の改善を図る。	23	継続				
			23-6	健康ポイント事業	保健センター	健康の保持・増進、生活習慣病予防や高齢者の介護予防を目的として、がん検診の受診、健康ステーションの利用や歩くことによりポイントを付与し、集めたポイントに応じて、商品券と交換する。	712	継続				
			23-7	喫煙防止対策	保健センター	ボランティア組織「Get元気21 煙バイバイ活動」と協働で、喫煙防止・受動喫煙防止等の呼びかけ、禁煙希望者への相談や禁煙外来の情報提供、学校での「喫煙防止教室」を実施する等、喫煙防止対策に取り組む。	—	継続				
			23-8	がん検診受診勧奨等	保健センター	がんの治療は早期発見が最も重要であることから、町内医療機関と連携した受診勧奨や広報紙による受診勧奨、無料クーポン券配布(乳がん検診、子宮頸がん検診)、個別通知による受診勧奨に取り組む。 また、男性は、骨粗鬆症の患者は少ないものの、骨折した場合の予後が女性より悪く、要介護の発生につながりやすいことからR8年度からは骨密度測定の対象者を18歳以上の男女に拡大する。	20,825	拡充				

目 標	方 向	施 策	No.	事業名	担当課	事業概要(R8~10)	R8計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R8~10)				
			23-9	特定健康診査受診勧奨	保健センター	健診対象者への個別通知、特定健康診査受診者へのインセンティブの実施(受診者へのプレゼント、集団健康診査での骨密度測定の実施等)を引き続き行うことで、受診率の更なる向上を図る。 また、受診結果に基づく適切な保健指導を行うことにより、生活習慣病を予防する。	22,667	継続					
			23-10	歯科総合検診	保健センター	若い年齢層(R5年度から18歳以上に対象者を拡大)からむし歯や歯周病などの歯科疾患の予防を行い、引き続き、80歳で20本以上自分の歯を有すること(8020運動)を目指す。 その他、介護予防教室等での口腔ケア講習や、歯科衛生士が自治会等の口腔ケアの出前講座を実施する。	918	継続					
			23-11	高齢者ワクチン定期接種費用助成	保健センター	個人の発病または重症化の予防を図ることを目的に、高齢者の定期接種費用の一部助成を行う。 (インフルエンザ、肺炎球菌、新型コロナウイルス、带状疱疹)	37,208	継続					
基本的方向13 地域で支え合うまちづくり													
具体的具体的施策24 地域福祉									R8年度	R9年度	R10年度		
			24-1	サロン活動の充実	社会福祉協議会	少子高齢化や核家族化、ひとり暮らし世帯の増加を背景に地域のつながりが希薄化しており、自治会館など身近な場所でのふれあいサロン活動を通じて、「顔の見える関係づくり」、「地域のつながりづくり」を進める。	770	継続					
			24-2	地域活動支援センターを活かした居場所づくり事業	福祉介護課	「地域活動支援センターichinino」の居場所機能を活用し、ひきこもり当事者やその家族が気軽に集える場所を提供する。	504	継続					
			24-3	こども食堂の充実	社会福祉協議会	食事の提供を通じたコミュニティの場で会話をしながら楽しく過ごし、悩みごとを抱える人が孤立しないように子どもや子育て世帯への居場所づくりで世代間交流を一層促進する。	298	継続					

目標	方向	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R8~10)	R8計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R8~10)		
									R8年度	R9年度	R10年度
			24-4	ボランティア支援事業	社会福祉協議会	地域で支え合い、助け合える町づくりを目指して、ボランティア養成講座を実施する。地域における支え合いに必要なボランティアとしての心得や知識を学んでいただき、実践へとつなげる。	100	継続			
具体的施策25 国民健康保険									R8年度	R9年度	R10年度
			25-1	特定健康診査未受診者受診勧奨	国保健康推進課	特定健診未受診者に対し、対象者の特性(例:年代別、過去の受診歴別等)に応じた通知書の送付や電話による受診勧奨を行い、受診率の向上を図る。	3,219	継続			
			25-2	健診異常値放置者受診勧奨	国保健康推進課	生活習慣病の早期予防と重症化を防ぐため、特定健診で異常値が出ているにもかかわらず、医療機関を受診していない被保険者に対して、医療機関への受診勧奨を行う。	1,217	継続			
			25-3	糖尿病性腎症重症化予防	国保健康推進課	特定健診の結果とレセプトの状況から対象者を特定し、看護師等による6か月間の面談指導と電話指導を行う。指導内容は、食事・運動・服薬管理等とし、指導完了後も自立して正しい生活習慣を継続できるようにする。	481	継続			
			25-4	ジェネリック医薬品への切替促進	国保健康推進課	医療費の適正化を目的に、保険証の送付時に「ジェネリック医薬品希望シール」を同封する。また、国保事務支援センターを通じて「ジェネリック差額通知」を送付する。	249	継続			
			25-5	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	国保健康推進課	高齢者の健康寿命の延伸を目的として、75歳以上の高齢者に対し、糖尿病性腎症重症化予防事業として保健指導及び医療機関への受診勧奨を行う。また、「ヘルスアップ教室」や「やわらぎ踏みササイズ」等の教室に、低栄養防止のための食事改善指導などフレイル予防に特化したカリキュラムを取り入れることで、高齢者への保健事業と介護予防の取組を一体的に実施する。	9,699	継続			

基本目標 5

人を育みみんなが学べるまちづくり

具体的施策 2.6 子育て支援

具体的施策 2.7 母子保健

具体的施策 2.8 保育環境

具体的施策 2.9 就学前教育

具体的施策 3.0 学校教育

具体的施策 3.1 生涯学習

具体的施策 3.2 青少年健全育成

具体的施策 3.3 文化財

具体的施策 3.4 文化・芸術活動

具体的施策 3.5 スポーツ・レクリエーション

目標	方向	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R8~10)	R8計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R8~10)		
基本目標5 人を育みみんなが学べるまちづくり											
基本的方向14 子ども・子育て支援の充実											
具体的施策26 子育て支援									R8年度	R9年度	R10年度
			26-1	国の子ども・子育て施策への対応	子育て支援課	国がR6~R8年度の3年間で集中的に取り組む「加速化プラン」で実施する子育て支援施策に積極的に取り組む。 ○児童手当の拡充(所得制限の撤廃、支給対象の延長等)	536,308	継続			
			26-2	産前産後ヘルパー事業の対象者拡大検討	子育て支援課	安心して出産・子育てができるよう家事や育児の手助けをする産前産後ヘルパー事業について、さらに利用しやすくなるよう、対象年齢の拡大等を検討する。	240	継続			
			26-3	ベビーシッター利用支援事業	子育て支援課	奈良県の補助制度を活用し、日常生活上の突発的な事情等により、一時的に保育が必要な保護者がベビーシッターを利用する場合の利用料の一部を補助する。	360	新規	←		
			26-4	こども家庭センターの運営	こども家庭センター	全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関として運営する。	2,354	継続			
			26-5	子育て広場(すくすく、わくわく、どんぐり)	保健センター	保護者同士の交流や、専門職へ子育て相談ができる室内広場として、親子で利用できる子育て広場を引き続き町内3か所(リーバー王寺東館5階、いずみスクエア3階、文化福祉センター2階)で開設する。	5,271	継続			
			26-6	子育て世帯訪問支援事業	こども家庭センター	家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭を、訪問支援員(民間委託)が訪問し、不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を行い、家庭環境を整えることで、児童虐待を未然に防ぐよう支援する。	850	継続			

目標	方向	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R8~10)	R8計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R8~10)		
									R8年度	R9年度	R10年度
			26-7	児童虐待等防止ネットワークの強化	こども家庭センター	医療機関、教育機関、地域の関係機関と連携を深め、子どもの状況に応じて個別検討会議を実施するとともに、担当職員の専門研修受講を促進する。	30	継続			
			26-8	児童虐待の早期発見	こども家庭センター	地域の児童相談所に直接つながる「児童相談所全国共通ダイヤル(189)」「親子のための相談LINE」等の普及、啓発に取り組み、児童虐待の早期発見につなげる。	—	継続			
具体的施策27 母子保健									R8年度	R9年度	R10年度
			27-1	産後ケア事業	保健センター	育児不安の解消を図り、安心して子育てができるよう、産後1年以内の母子の状態や希望に合わせて、助産師が心身のケアや育児のサポートを行う。	3,951	継続			
			27-2	心の相談	保健センター	よりきめ細かい子育て支援を行い、育児不安の軽減や虐待防止を図るため、専門の看護師に心の健康について相談できる機会を設ける。	146	継続			
			27-3	第4次王寺町母子保健計画の推進	保健センター	H30年3月に策定した「Hands-onすこやか親子21(第4次王寺町母子保健計画)」に基づき、基本理念「地域の愛につつまれて すくすく子育て 親育ち」の実現を目指して、ボランティア等、様々なメンバーと連携を図りながら取り組む。	35	継続			
			27-4	1か月児健診への助成	保健センター	生後1か月の乳児の病気や異常の早期発見と適切な指導、また、保護者へ育児に関する助言を行うことで乳児の健康の保持及び増進を図ることを目的に1か月児健診費用の一部を助成する。医療機関と連携し、支援が必要な母子を把握することで早期に必要な支援に繋げる。	984	継続			
			27-5	乳幼児健診等(4か月、10か月、1歳6か月、2歳、3歳6か月、5歳児健診、発達相談)	保健センター	子どもの健康状態や発育・発達の確認を行うとともに、育児に関する保護者の不安の軽減を図るよう努めている。また、未受診者の把握に努め、受診勧奨も行っている。5歳児健診では、こどもの個々の発達の特性や育児の困難さ等を把握し、こどもとその家族に必要な支援に繋げることを目的として、幼稚園年中児相当を対象に実施し、就学に向けた準備が円滑に進むよう支援している。	5,796	継続			

目標	方向	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R8~10)	R8計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R8~10)			
			27-6	子育て教室(ふれあいのつどい、ミッキー)	保健センター	0歳児(ふれあいのつどい)、1歳児(ミッキー)の親子教室を実施している。遊びを通して親の友達づくりや、育児不安の解消、情報交換の場を提供。また、生活リズムや食事などの生活習慣をテーマに勉強会を実施している。	456	継続				
			27-7	こどもワクチン任意接種費用助成(おたふくかぜ、インフルエンザ)	保健センター	子どもたちの健やかな成長を実現するとともに、保護者の経済的な負担を軽減するため、引き続き任意接種費用の一部助成を実施する。その他、感染症の流行や新たに認可される予防接種など最新情報を確認しながら、費用助成の対象者やワクチンの種類等を検討する。	2,891	継続				
			27-8	パパママクラス	保健センター	妊婦とその家族を対象に教室を開催し、妊娠期から参加してもらうことで、父親の育児参加を促進する。	40	継続				
			27-9	すくすく広場「パパデー」の開催	保健センター	原則毎月第4土曜日のすくすく広場を「パパデー」として、父親と子どもだけでも参加しやすい環境をつくり、父親同士の交流や育児参加を支援する。	—	継続				
			27-10	父子健康手帳の交付	保健センター	子育てに必要な基礎知識を記載した「父子健康手帳」を希望者に交付し、父親の育児参加を促進する。	33	継続				
			27-11	不妊治療助成事業助成事業	保健センター	不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減し、適切な時期に積極的な治療にとりくむことができるよう支援するため、不妊治療費用の一部助成を行う。	1,200	継続				
			27-12	不育治療費用の助成	保健センター	不育に悩む夫婦の経済的かつ精神的な負担の軽減を図るため、不育治療費用の一部助成助成を行う。	400	継続				

目標	方向	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R8~10)	R8計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R8~10)		
									R8年度	R9年度	R10年度
			27-13	多胎妊婦健診費用の助成	保健センター	多胎妊婦の適正な保健管理と経済的負担の軽減を図るため、15回目以降の妊婦健診費用の追加助成を行う。	100	継続			
			27-14	産婦健康診査費用の助成	保健センター	産婦の健康状態の確認と経済的な負担の軽減のため、産婦健康診査費用の一部助成を実施し、健康状態に合った育児支援体制を構築することで、育児負担の軽減・虐待予防等に繋げる。	1,640	継続			
			27-15	新生児聴覚検査の費用助成	保健センター	出生後間もない赤ちゃんに実施する難聴の疑いがないかを調べるための検査(新生児聴覚検査)に要する費用の一部を助成し、新生児の聴覚障害の早期発見・早期療養に繋げる。	696	継続			
具体的施策28 保育環境									R8年度	R9年度	R10年度
			28-1	町内民間保育所等の保育士の処遇改善	子育て支援課	R6年度から民間保育施設の保育士を対象とした処遇改善施策に取り組む市町村を県が支援するとされたことから、これまでの町独自の助成金の見直しを含め、県の補助要綱に基づく、処遇改善事業を継続。 ○町内私立保育所等に勤務する常勤保育士1人あたり、月3万円の処遇改善(給与加算)	24,840	継続			
			28-2	病児保育の充実	子育て支援課	子どもが病気や病気の回復期で保育所などに通うことができず、保護者の仕事の都合等で家庭での保育が困難な場合に一時的に保育し、保護者の利便性の向上に努める。	4,498	継続			
			28-3	学童保育の民間委託	子育て支援課	保護者が就労等により昼間、保育ができない家庭の児童を対象に各義務教育学校で町が学童保育を運営。学童保育の質の向上及び安定的な運営を図ることを目的にR7年10月から民間事業者へ委託。	66,000	継続			
			28-4	第2子目以降の保育料の全額減免及び第1子目保育料の軽減拡充	子育て支援課	0歳児から2歳児までの第2子目以降に係る保育料について、R7年度から在園要件を撤廃し、全額減免を実施。 R8年度からは、更なる子育て施策として、第1子目の保育料について、課税世帯一律15%軽減を見直し、課税世帯一律30%軽減とする。	—	拡充			

目標	方向	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R8~10)	R8計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R8~10)			
									R8年度	R9年度	R10年度	
			28-5	こども誰でも通園制度の実施	子育て支援課	就労要件を問わず、保育所等に在籍していない0歳6か月から満3歳未満のこどもが月10時間までの利用可能枠の中で、保育施設等を利用できる通園給付として、「こども誰でも通園制度」をR8年度から実施する。	3,479	新規	←			
基本的方向15 学校教育の充実												
具体的施策29 就学前教育												
			29-1	町立幼稚園での幼児教育推進事業	子育て支援課	幼稚園目標「学びの芽ばえ」に基づき、五感を育む体験や基礎体力を向上させる取組、花や野菜を育てる環境教育、幼児と児童の交流等、心身の健全な発達を促し、非認知的能力の育成等、人格形成の基礎を培うことのできる特色かつ魅力ある取組を推進する。	1,000	継続				
			29-2	町立幼稚園での満3歳児保育の実施検討	子育て支援課	保護者の育児不安や負担の解消、子どもの成長の支援、幼稚園教育への円滑な接続につなげるため、満3歳児保育の実施を検討する。	—	継続				
			29-3	町立幼稚園での預かり保育の充実	子育て支援課	保護者の子育てを支援するため、夏休み等の長期休業中も含め、午後5時までの預かり保育を引き続き実施するとともに、保護者の利便性を考慮し、預かり時間の延長等を検討する。	6,274	継続				
			29-4	町立幼稚園での英語教育の継続	子育て支援課	好奇心旺盛で、感受性に優れ、言語能力が発達する幼児期に、ネイティブスピーカーである外国人講師による英語教育を引き続き行い、コミュニケーション能力・自己表現力を育成する。	1,389	継続				
			29-5	幼稚園、保育所等、義務教育学校接続の推進	子育て支援課	町内の幼稚園・保育所・認定こども園から義務教育学校への円滑な接続を推進する。 ○園児、児童の交流 ○互いの教育を理解し合う教職員の研修会等を実施	—	継続				

目標	方向	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R8~10)	R8計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R8~10)		
									R8年度	R9年度	R10年度
施策30 学校教育											
			30-1	個別最適な学び	学校教育課	一人一人の学力の状況に応じた個別最適な指導へつなげるため、総合学力調査の実施やデジタルドリルを活用した授業を展開する。また、子どもたちの自律・挑戦・協創の力を育むため、子どもたちが自身の理解度等に応じ、自身のペースで学習に取り組む授業などを一部導入する。(「王寺版自律・挑戦・協創型学習」)	14,362	継続			
			30-2	教育課程柔軟化サキドリ研究校事業	学校教育課	R10年度の学習指導要領の改訂を見据えて、文部科学省の「教育課程柔軟化サキドリ研究校事業」に参加し、授業時間の一部を、子どもの資質・能力の育成に資する教育活動や教師の組織的な研究・研修等に活用することで「王寺版 自律・挑戦・協創型学習」の内容等の充実や教師の指導力の向上を図る。		新規			
			30-3	国際化に対応した英語教育	学校教育課	グローバル社会において国際人として求められる資質・能力を育むため、ネイティブスピーカーである外国語指導助手(ALT)を両校に配置し、実践的英語教育を実施する。また、義務教育学校9年生での全員英検3級取得を目指して、義務教育9年間の系統的なカリキュラムに基づき、1年生から英語教育を進めるとともに、3年生からは、専科制を導入し、より専門性を高めた指導を行う。	19,876	継続			
			30-4	王寺町寺子屋塾(雪丸サポートスクール)事業	生涯学習課	地域の経験豊富な人材を活用して、放課後や長期休業中等に児童生徒の学力及び学習意欲の向上を図るため、寺子屋塾(雪丸サポートスクール)を実施する。	16,506	継続			
			30-5	ICT教育の推進	学校教育課	電子黒板の機能を有する超短焦点型プロジェクターや一人一台のパソコン、デジタル教科書等を活用し、より効果的な授業を進める。さらに、ICT支援員の配置など継続的な人的サポートにより、教員のICTを活用した指導力の向上を図る。また、児童生徒がコンピュータに意図した処理を行うよう指示する体験をさせながら、「プログラミング的思考」を育成する。	8,161	継続			
			30-6	探究的な学習の推進	学校教育課	変化が激しく、見通しを持ちにくいこれからの時代を生きる子どもたちには、自ら課題を発見し、課題の解決について考え、他者と協働して課題を解決しようとする力が求められる。そこで、子どもたちが自ら課題を設定し、その解決のために友達と協働して取り組み、他者と考えを交流し合う、探究学習に取り組む。	1,718	継続			
			30-7	不登校児童生徒への支援	学校教育課	校内に不登校の児童生徒が安心して過ごせる居場所の設置や自宅においてICTを活用し学習する機会を確保するとともに、本人や保護者が相談できるカウンセラー等の充実を図る。また、学校・自宅以外での学習する機会の確保として、公設フリースクール「ならコネクト」や学校外の居場所についての情報提供を行う。	8,574	継続			

目標	方向	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R8~10)	R8計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R8~10)			
			30-8	いじめの未然防止、早期発見・再発防止	学校教育課	「王寺町いじめ防止基本方針」等に基づき、教職員や保護者、地域の関係団体が連携して、いじめの未然防止、早期発見及び早期対応、再発防止に取り組む。	35	継続				
			30-9	「チーム学校」の実現	学校教育課	教職員一人一人が力を発揮し、子どもが必要な資質・能力を育むことができる環境を構築するために、児童生徒の学校生活、学習、集団適応へのサポートを行う教員免許を持つ講師や教員の業務を補助する教員業務支援員(スクールサポートスタッフ)などを配置し、チーム体制の質の確保と充実を図る。	46,181	継続				
			30-10	和プロジェクトの推進	学校教育課	副読本「わたしたちのまち王寺」や聖徳太子の愛犬「雪丸」の活用や観光ボランティアガイドによる町内の歴史探訪などにより、王寺の地理や歴史、自然などを学び、地域の一員としての関わり方を考え、将来にわたり、ふるさと王寺を愛し誇れる人間の育成を進める。また、町長の出前授業の実施等により、町行政の仕組みについて理解を深めるとともにまちづくりへの関心を高める。	34	継続				
			30-11	子ども一日町長	秘書人事課	「まちづくり」に対する理解と関心を深め、ふるさとを愛する気持ちを育てることを目的として、義務教育学校5・6・7年生を対象にした「子ども一日町長体験」イベントを開催する。	76	継続				
			30-12	子ども議会	学校教育課	王寺町の未来を担う子どもたちが、町政に対する提案や質問などを通じて、自分たちが住んでいるまちについて、より理解を深め、愛着や誇りを持ち、まちについて情報発信できる人材を育てることを目的に「子ども議会」を開催する。	31	継続				
			30-13	読書活動の推進	学校教育課	豊かな感性や幅広い知識を身につけるため、司書教諭や学校司書を中心に町立図書館と連携して学校にない図書の貸出やお薦め本の情報提供など、学校図書館の活性化や充実を図る。また、「ビブリオバトル」を開催するとともに、電子書籍の活用も図るなど、読書への関心を高めるための取組を行う。	7,328	継続				
			30-14	特別支援教育の充実	学校教育課	個別の教育支援計画を活用し、幼稚園・保育所等から義務教育学校まで切れ目のない支援を推進する。また、障がいの種別ごとに少人数の特別支援学級を設置するほか、通常の学級で授業を受けながら、障がいの程度が比較的軽度である児童生徒に対し、早い段階から一人一人の障がいに合わせ、特別な支援を実施する通級指導教室を運営する。	19,651	継続				

目標	方向	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R8~10)	R8計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R8~10)		
									R8年度	R9年度	R10年度
			30-15	学校体育等の充実	学校教育課	専科教員である保健体育科教員による専門性の高い指導を継続し、自らの健康や体力に関心を持ち、運動を通じて自らの健康維持と体力向上に努める子どもの育成を目指す。また、5年生から様々な部活動に参加し、共に活動することを通して、体力の向上や豊かな情操を育み、責任感や連帯感を培う。	—	継続			
			30-16	学校部活動の地域展開	学校教育課・生涯学習課	R8年度から教員の指導による休日の学校部活動を廃止することに伴い、総合型地域倶楽部「王寺やわらぎトラスト」を運営主体とする地域クラブを立ち上げ、休日の学校部活動の受け皿としての活動を開始する。また、平日の学校部活動についても、可能な限り地域展開を拡大する。	13,767	新規	←		
			30-17	地域とともにある学校づくり	生涯学習課	学校の基本方針を家庭や地域と共に考えて共通理解し、学校・家庭・地域が互いに協力・参画し合う仕組み作りを推進するため、王寺町版『地域と共にある学校運営協議会』を設置する。	—	継続	→ 規則制定 設置 →		
			30-18	学校や地域との連携による環境教育の推進	学校教育課	地域の団体の協力のもと、菜の花を栽培し菜種油を採取したり、さつま芋の苗植えと収穫体験などを通して、自然を大切にすることや環境美化に対する意識の向上を図る。	10	継続			
			30-19	学校給食の無償化及び給食費の負担軽減	学校教育課	国の方針に合わせ義務教育学校1年生から6年生までの給食費を無償化するとともに幼稚園と義務教育学校7年生から9年生までの給食費の物価高騰による改訂分についても保護者の経済的負担の軽減のため、減免し町負担とする。	93,594	新規			
基本的方向16 生涯学習の充実											
施策31 生涯学習									R8年度	R9年度	R10年度
			31-1	「王寺町文化祭」の開催	文化交流課	日頃の生涯学習の学びの成果としての作品や演芸、演奏を、より多くの人に見てもらえるよう「奈良県大芸術祭・障害者大芸術祭」に参加するなど、より幅広い世代の参加に向けて取り組むとともに、住民ニーズの変化に即した開催内容を検討する。	1,822	継続			

目標	方向	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R8~10)	R8計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R8~10)		
									R8年度	R9年度	R10年度
			31-2	図書館の利用促進	文化交流課	魅力ある図書を揃え、貸出冊数の増加につなげる。 また、読書が健康長寿につながるという研究もあることから、大人向けイベントの充実、郵送貸出など図書館に来館しなくても本に触れることができる機会を創出するとともに、いつでもどこでも貸出返却可能な電子図書館の利用を促進する。 さらに、乳幼児期から親子で本に親しむ機会を増やすため、「絵本の広場」の充実や、4か月児健診及び10カ月健診時に乳児とその保護者に対して、絵本を贈呈するブックスタートや1歳6か月を迎える幼児に絵本を贈呈するセカンドブックを引き続き実施する。	338	継続			
			31-3	公民館等の設備更新	文化交流課	老朽化が進むやわらぎ会館・文化福祉センターについては、個別施設計画に基づき屋上防水・外壁改修工事を行うなど、計画的な施設整備を検討する。 【R8年度】 ○やわらぎ会館外壁・屋上防水改修工事 ○やわらぎ会館・文化福祉センター照明改修工事(LED化) ○文化福祉センターエレベーター改修工事 ○文化福祉センター給排水管劣化調査	173,000	継続			
施策32 青少年健全育成									R8年度	R9年度	R10年度
			32-1	家庭教育学級の支援	生涯学習課	こどもたちの健全な成長につなげるため、子育てに関する研修会を開催するとともに、子育て中の悩みを解消する機会を設ける等、各家庭の子育てを支援する。	277	継続			
			32-2	自然体験活動	生涯学習課	未来を担うこどもたちが、たくましく生き抜く力を育成するため、引き続き海や山村での自然体験活動を実施する。	2,139	継続			
			32-3	地域ぐるみの児童生徒安全確保強化事業	生涯学習課	地域ぐるみ児童生徒健全育成推進協議会を構成する社会教育関係等の団体と連携し、「地域ぐるみ学校見守り隊」の充実や「あいさつ+1運動」の推進、「青色防犯パトロール」による見守りなど、児童生徒の安全確保のための取組を強化する。	345	継続			

目標	方向	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R8~10)	R8計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R8~10)		
									R8年度	R9年度	R10年度
基本的方向17 歴史文化・スポーツ活動の振興											
施策33 文化財											
			33-1	第2期「王寺町文化財保存活用地域計画」作成事業	地域交流課	文化庁長官から認定されている現在の「王寺町文化財保存活用地域計画」(計画期間:R1~10年度)について、地域社会全体で文化財の保存と活用に取り組むため、R11年度以降の第2期計画を作成する。 ○第2期「王寺町文化財保存活用地域計画」作成(R9年度) ○第2期「王寺町文化財保存活用地域計画」認定(R10年度)	—	新規(R9年度開始)			
			33-2	全国だるまさんがころんだ選手権大会	地域交流課	聖徳太子が道に臥せていた達磨大師を助けた由緒を、楽しみながら学び、多くの文化財が所有される達磨寺を人が集い、にぎわう場とするため、昔あそびの「だるまさんがころんだ」を独自に競技にした全国だるまさんがころんだ選手権大会を開催する。 ○大会の知名度向上のため、他府県での出張大会を開催 ○縁起だるま発祥の群馬県高崎市と協力して全国大会化を図る	8,050	継続			
			33-3	住民と行政が一体となった文化財の保存・活用	地域交流課	住民が中心となって文化財の保存・活用が図られる基盤づくりを行う。 ○王寺観光ボランティアガイド養成講座の実施(R8・10年度)	—	継続			
			33-4	西安寺跡の保存・活用	地域交流課	西安寺跡が国指定史跡として保存され、現地で学びにつながるよう整備・活用する。 ○国指定史跡の指定(R8年以降) ○遺跡整備(R16年以降)	—	継続			
			33-5	片岡王寺跡の発掘調査と保存	地域交流課	旧王寺小学校校舎の除却後、王寺町の地名の起源である片岡王寺跡の発掘調査を実施し、保存に向けて取り組む。 ○校舎跡、テニスコート跡部分の試掘・確認調査(R8年)	65,252	継続			
施策34 文化・芸術活動											
			34-1	多彩な町主催の文化事業	文化交流課	「こころにピアノコンサート」「王寺寄席」等の町主催の文化事業を充実するとともに、「文化福祉センター」「いずみスクエア」「やわらぎ会館」各ホール個々の施設の特性を活かした文化事業を実施する。	4,855	継続			

目標	方向	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R8~10)	R8計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R8~10)			
			34-2	奈良県主催事業、大学との連携	文化交流課	奈良県主催の「ムジークフェストなら」や「奈良県大芸術祭・障害者大芸術祭」に町が参加し、様々な事業を実施するとともに、文化芸術活動が盛んな大学と連携し、コンサートや展示会を催すなど、町民だけでなく、誰もが文化芸術に触れられる機会を提供・発信する。	596	継続				
			34-3	伝統文化体験事業	生涯学習課	伝統文化の継承・発展と子どもたちの豊かな人間性の涵養につながるよう、引き続き「子ども落語教室」などの「伝統文化体験教室」を実施する。また、教室生だけでなく、教室生のOB・OGが活躍できる場を提供するため、発表の機会の創出を支援する。	36	継続				
			34-4	気軽に発表できる機会の提供	文化交流課	地域交流センターに設置しているグランドピアノやリーベル王寺東館地下の「リーベルステージ」を活用して行う「リーベルアラカルト」及びいづみスクエアで行う「いづみアラカルト」での活動披露、「いづみギャラリー」等における展示など、町内外を問わず、気軽に文化芸術活動を発表できる場を提供する。	—	継続				
			34-5	町中に音楽のあふれるまち	文化交流課	明神山や達磨寺での自然や歴史を感じるコンサートや王寺駅前リーベル地下ステージでの街角コンサートなど、住民や来訪者が気軽に町中で音楽に触れ合えるよう、王寺町の地域特性を生かしたイベントを開催する。	—	継続				
			34-6	文化芸術団体の運営支援	文化交流課	ジュニア団体をはじめ、大人によるハンドベルや吹奏楽のチームなど、町が支援する「音楽のあるまちづくり」の活動を継承・発展させるため、指導者の確保や練習・発表の機会を提供するとともに、広報をより充実させ、加入者数の増加を図る。	3,050	継続				
			34-7	文化芸術活動の担い手育成	文化交流課	「王寺オペレータークラブ」の安定した活動が継続できるよう、スタッフ募集や他団体のホールを視察するなど、文化芸術活動の担い手の育成を図る。	749	継続				

目標	方向	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R8~10)	R8計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R8~10)		
									R8年度	R9年度	R10年度
施策35 スポーツ・レクリエーション											
			35-1	「やわらぎトラスト」の充実	生涯学習課	地域のコミュニケーションと健康づくりに貢献するため、子どもから高齢者まで気軽に参加できる各種スポーツ教室「王寺やわらぎトラスト」の充実を図ることで、スポーツに取り組む機会づくりを進める。また、体制を強化し、より多彩で質の高い教室の開催を目指し、R9年度の法人化を支援する。	—	継続			
			35-2	各種スポーツを推進する人材の確保	生涯学習課	各種スポーツ大会の運営を担うスポーツ協会や、地域のスポーツ活動を牽引するスポーツ推進委員の活動を支援する。	2,887	継続			
			35-3	スポーツ講習会	生涯学習課	トレーニングルームの利用講習会やニュースポーツ等、スポーツに関する講習会を開催し、スポーツ人口の増加につなげる。	50	継続	●	●	●
			35-4	和マラソン大会の充実	生涯学習課	和マラソン大会は、子どもから高齢者、家族での参加等、体力向上や健康増進だけでなく、コミュニケーションの場にもなっているため、王寺の師走の風物詩として安全面等を考慮し、コースを検討しながら、今後も継続して実施する。	3,003	継続	●	●	●
			35-5	スポーツフェスティバル事業	生涯学習課	自治会単位だけではなく、個人や家族、友人など誰もが気軽に参加できる、遊びや体験を取り入れたイベントとして王寺町スポーツフェスティバルを開催する。	1,756	継続	●	●	●
			35-6	学校プール開放及び県営プール利用助成事業	生涯学習課	2箇所の学校プール開放と家族で楽しめる県営プール利用助成を実施する。 ○学校プール開放 (北義務教育学校(屋外)、南義務教育学校太子学舎) ○県営プール利用助成 (奈良県第二浄化センター、まほろば健康パーク)	4,659	継続			
			35-7	菩提キャンプ場(冒険の森 in おうじ)の充実	生涯学習課	あらゆる世代の人が自然の中で安心して遊べる場所として、より多くの人に利用いただけるよう、広く町内外からの集客とリピーターの獲得に向け、更なるアクティビティの充実等を検討する。	1,105	継続			

基本目標6

活力とにぎわいのあるまちづくり

具体的施策3 6 産業・雇用

具体的施策3 7 定住促進

具体的施策3 8 観光・交流

目標	方向	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R8~10)	R8計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R8~10)		
基本目標6 活力とにぎわいのあるまちづくり											
基本的方向18 活力の創出											
具体的施策36 産業・雇用											
									R8年度	R9年度	R10年度
			36-1	王寺観光魅力化事業(オリーブ、OJICHO WOOD など)	地域交流課	王寺駅を起点とし、王寺町の観光資源である『森(明神山)・里山(陽楽の森)』と特産物である『オリーブ』を活用した観光周遊の仕組みを創出することで、王寺町全体としての魅力化を図る。 ○『王寺オリーブ収穫祭』や『王寺森のスコレ(里山再生事業)』の開催し、地域資源・観光資源として活用していく。	2,087	継続			
			36-2	鉄道イベント	地域交流課	王寺駅前の賑わいづくりとして、王寺町観光・広報大使の福原トシヒロ氏の協力のもと、鉄道イベントを開催する。また、R8年度は全国の中学生や高校生が鉄道について学び考える「全国高校生地方鉄道交流会」を誘致・開催し、「鉄道のまち王寺町」の認知度の向上とまちの賑わいにつなげる。	2,548	継続			
			36-3	特産品の開発支援	地域交流課・政策推進課	産官学の連携により、町有地を活用したオリーブの育成など特産品の開発を支援する。 ○ふるさと納税の返礼品として活用 ○大阪産業大学と連携した特産品販売プロモーション支援	—	継続			
			36-4	就業説明会・就職支援セミナー誘致(奈良労働局との一体的実施)	地域交流課	奈良労働局と王寺町の一体的実施事業として、王寺駅の利便性を活かし、西和地域を対象とした就業説明会や就業支援セミナーを実施する。	—	継続			
			36-5	奈良県キャリアコンサルタントによる就業相談窓口【就業】奈良県連携事業	地域交流課	王寺駅の利便性を活かし、奈良県と連携して定期的に就業相談をすることができる窓口を定期的に開設し、雇用の安定に取り組んでいく。	—	継続			
			36-6	町内飲食店支援・利用促進	地域交流課	集客力・認知度の向上、事業所間の連携促進、また王寺駅前に集積する事業者(飲食業、小売業、サービス業)の活性化のために、食品衛生協会や商工会が主体の「食」のイベントによる集客事業と連携し、賑わい創出を図る。	1,650	継続			

目標	方向	施策	No.	事業名	担当課	事業概要(R8~10)	R8計画額(千円)	事業区分	事業予定時期(R8~10)		
									R8年度	R9年度	R10年度
具体的施策37 定住促進									R8年度	R9年度	R10年度
			37-1	三世代ファミリー定住支援	まちづくり推進課	子世帯と町内在住の親世帯が町内で同居または近居するための住宅取得、また、同居のためのリフォームにかかる費用の一部を補助する。	4,000	継続			
			37-2	若者(U-40)定住支援	まちづくり推進課	若者の定住を促進し、本町における定住人口の増加、バランスのとれた人口構成の実現及び地域社会の活性化に資するため、40歳以下の者が町内で住宅取得にかかる費用の一部を補助する。	4,000	新規	←		
			37-3	結婚新生活支援	まちづくり推進課	結婚や子どもを持つことに対する経済的な不安感の解消のため、婚姻に伴う住宅賃借、住宅取得、住宅リフォーム及び引越にかかる費用の一部を補助する。	5,400	新規	←		
			37-4	移住支援金	まちづくり推進課	県内企業等の人材不足の解消及び地域課題の解決並びに県内への移住・定住の促進を図るため、東京圏から移住し、県内で就業または起業しようとする者等に対し、移住支援金を支給する。	1,000	継続			
基本的方向19 交流の促進									R8年度	R9年度	R10年度
具体的施策38 観光・交流									R8年度	R9年度	R10年度
			38-1	達磨寺方丈を拠点とした人材づくり	地域交流課	R3年度設立の「一般社団法人 王寺まちづくり」が達磨寺方丈でイベントを開催したい人や応援したい会員を集め、イベント開催や講師を招いての講座やセミナーを開催するとともに、イベントとして、縁日とマーケットを毎月開催して方丈の有効活用と人材の掘り起こしを行う。	500	継続			
			38-2	「WEST NARA広域観光推進協議会」を核とした広域観光の推進	地域交流課	R3年度設立のWEST NARA広域観光推進協議会について、R6年度に上牧町・広陵町・河合町を加え、1市8町のエリアに拡大し、より広域的な観光振興を図る。 ○観光・メディア関係者を対象とした現地視察ツアーを実施 ○R8年秋に東京ビッグサイトで開催される旅の展示会「ツーリズム EXPOジャパン2026」に出展	1,100	継続			
			38-3	王寺ミルクウェイ	政策推進課	R7年度は、町制100周年記念の冠を付けて王寺北義務教育学校グラウンドで盛大に開催した。 R8年度からは、プログラムやイベント内容の見直し、事業者との協働、受益者負担の引き上げ及び新たなスポンサーの開拓により、将来にわたり持続可能なイベントを目指す。	12,000	見直し			